

令和2年5月15日

佐那河内小中学校保護者の皆様

小中学校の臨時休業と教育活動の再開について
(5月15日 午後1時現在)

佐那河内村教育委員会

佐那河内小中学校の保護者の皆様には、臨時休業の期間中、お子様の健康管理や生活へのご配慮等について、ご協力をいただき、ありがとうございました。

ご承知のように、昨日(5月14日)、専門家会議の見解を受けて、緊急事態宣言の解除が発表されました。

そこで、本村におきましては、国・県の動向を踏まえ、臨時休業および学校の教育活動再開について、次のように決定しましたので、お知らせします。

佐那河内小中学校の臨時休業と教育活動の再開について

※緊急事態宣言の解除に伴い、臨時休業は5月20日(水)までとします。5月21日(木)から学校の教育活動を再開します。

※5月21日と5月22日は感染防止の策をとった上で、午前中、授業を行います。(21日・22日は給食はありません。給食は5月25日(月)から行います。)

※5月21日(木)～5月31日(日)は、段階的な準備期間と位置づけ、子どもたちにとって無理のないよう、学校生活をスタートします。

※5月25日(月)～5月29日(金)は、午前中は授業を行い、給食の後で下校します。ただし、中学3年生と小学6年生の希望者については、その期間の中で数日間、午後に自主的な学習の時間を設けます。

※部活動については、負担とならないよう、短時間の練習から行います。スタートの時期については、学校から改めて連絡します。

※5月21日(木)の日程や学習内容はマチコミメールと学校ホームページでお知らせしますので、ご確認をお願いします。

学校において、感染防止対策を十分に行い、授業時数の確保や、お子様の心身のケアにもしっかりと取り組んでいけるよう、支援をしてまいります。

今後も、マチコミメールや学校ホームページ、村(教育委員会)ホームページで、保護者の皆様にご連絡させていただきますので、よろしくお願いいたします。

ご家庭において、検温や健康観察など、引き続き、徹底した感染防止へのご配慮をお願いします。

